

下請建設企業・資材業者のみなさまへ

下請債権保全支援事業

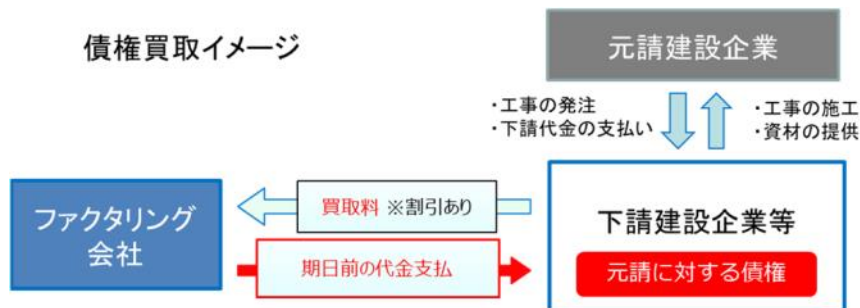
(債権支払保証事業・債権買取事業)

■ 債権買取事業

令和4年12月1日から、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることによる**資金繰り支援を開始**します。

- ◆ 支払保証と同様に、債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たす債権（下請次数を問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。
- ◆ 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができます。

債権買取イメージ



■ 債権支払保証事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- ◆ 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば支払保証を受けられます。
- ◆ 下請契約等の締結段階から保証を受けられる（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

本事業を利用可能な
ファクタリング会社等
は裏面をご覧ください。

- 債権支払保証事業及び債権買取事業のご利用にあたっては、ファクタリング会社の所定の審査があります。
- 各債権買取取扱ファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体的なご相談は各ファクタリング会社までお寄せください。
- 債権支払保証事業による支払保証を掛けた時点で、債務者にその事実を知られることはありません。
- 債権の買取にあたっては、元請等の債務者が当該債権の譲渡を承諾する必要があります（手形裏書譲渡の場合を除く。）。
- 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が全て取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

■ 本制度を利用可能なファクタリング会社

債権支払保証事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社	03-3251-8392
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843
出光クレジット株式会社	03-6890-0375

債権買取事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

■ 制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業第一課	06-6942-1071
中国地方整備局 建設産業課	082-221-9231
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
(一財)建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575